



## 復 命 書

出張年月日	平成20年12月5日	出張地	熱海市役所及び熱海市伊豆山
用 件	熱海市伊豆山地内にかかる林地開発行為 [Redacted]		

熱海市伊豆山地内における [Redacted] にかかる林地開発行為について熱海市役所及び現地にて、今後の対応について打ち合わせを行った。

出席者：熱海市産業振興課 [Redacted]、まちづくり課 [Redacted] ほか1名  
 東部農林 [Redacted]

### 現状

- ・ 全世界的な金融危機により、[Redacted] の経営が急激に悪化しており、許可地の開発はこの先困難であると思われる。
- ・ 現在土工事途中であり、このまま工事が停止されると、防災上非常に危険である。
- ・ [Redacted] の代理人であった [Redacted] は、会社から賃金未払いにより退社した模様。
- ・ 現在の登記簿上の所有者は [Redacted]、[Redacted] (ペーパー会社?) である。
- ・ 12月現在、土計法、宅造法、林地開発とも当初工期 (H10.23) を過ぎている。

概要

### 対応

- ・ 工事完了が困難であるならば、中止届を提出させる。ただし、現状のままでは防災上危険であるため、仮設沈砂池を早急に整備させ、防災工事を完了させる (必要最低限の指導を行う)。
- ・ 他法令と歩調をあわせ、工期の延長を行う。
- ・ 早急に [Redacted] の代理人 (窓口) を確認する。
- ・ 現地 (別添写真)
- ・ 今回打合わせ前の熱海市の現地把握より若干工事が進んである模様。前回来たときは重機も無かったようである。防災工事 (沈砂地 (素掘)) の施工は可能であると思われる。
- ・ 過去復旧指導した法面は種子吹付後、切り取りしていない様子。植栽 (マツ) も活着している。
- ・ 盛土部に軟弱な箇所があり、また降雨による濁水も見られた。

上記のとおり復命します 平成20年12月5日

東部農林事務所長 様

職 氏名

















